

# 荻窪法人会

よき経営者をめざすものの団体  
東法連提唱「社会貢献」一人ひとりの力は小さくても、みんなの自覚をもって一人ひとつできることから

No. 178  
August  
2014



世界のもしもろい税金シリーズ  
**脂肪税**

荻窪法人会は荻窪税務署管内の法人企業の有志が集う会です。  
法人会は“よき経営者をめざすものの団体”がスローガンですが“地域に根ざした社会貢献”にも力を注いでいます。  
この荻窪法人会の広報誌はどなたでも無料購読できます。

## よき経営者をめざすものの団体 それが法人会です

正しい税知識を身につけたい。もっと積極的な経営をめざしたい。社会のお役に立ちたい。そんな経営者の皆さんを支援する全国組織、それが法人会です。現在、約90万社の会員企業、41都道県に442の単位会を擁する団体として大きく発展しています。あなたに近く、社会と広く。どこまでも人を中心に、さまざまな活動を展開する法人会。税のオピニオンリーダーとしての貢献はもとより、会員の研鑽を支援する各種の研修会、また地域振興やボランティアなど地域に密着した活動を積極的に行っています。健全な納税者の団体、よき経営者をめざすものの団体…これが法人会です。

# CONTENT

### 3 第2回 通常総会

### 6 第2回 通常総会 特別講演会

江戸城天守を再建する「魅力と活力ある都市東京のシンボルとして」

講師：認定NPO法人江戸城天守を再建する会理事長 小竹直隆

### 8 着任のごあいさつ

本音トークの座談会S E R I E S

### 9 支部同士の情報を共有して活動しやすい環境に！

新支部長座談会

### 15 税制講演会のご報告『相続税 ～よくある事例から～』

税制委員 小林誉光

### 16 神谷次彦 研修委員長インタビュー

「祖父そして父が力を尽くした荻窪法人会は、私にとって特別な存在です」

公益社団法人 荻窪法人会 特別講演会

### 18 2020東京オリンピック・パラリンピックに向けて！

～私たちにできること～

講師：オリンピックアスリート 朝日健太郎

青年部会 第40回 通常総会

### 20 女性部会 第38回 総会

源泉部会 第40回 総会

### 23 e-Tax推進税理士事務所について

税制委員会より

### 24 相続税の税制改正 ～相続税申告について考えてみましょう～

税制委員 小島麻里（税理士）

### 26 税務コーナー

委員会・部会報告・ブロック

東法連加入率第1位記念祝賀会(第2回通常総会 第4部会員交流会)

第3ブロック

第5ブロック

### 28 厚生事業委員会

税制委員会

源泉部会

青年部会

女性部会

## 表紙イラストについて



世界のおもしろい税金シリーズ

### 【脂肪税・ポテトチップス税】

肥満を増加させ健康に影響を与える可能性のある飲食品に対する課税である。一般に、飽和脂肪酸や砂糖の加えられた飲料への課税が検討、施行されている。加工食品に課税するのではなく、その原材料である甘味料に課税する方法も提案されている。

ルーマニア、フランスが脂肪税に該当する税を導入している（デンマークは2011年に導入したが翌年に廃止した）。

ハンガリーは袋入りスナック菓子、クッキー、炭酸飲料、栄養ドリンクなど、砂糖や塩分が大量に含まれる食品や飲料を対象とした通称「ポテトチップス税」として施行された。

公益社団法人 荻窪法人会  
第2回 通常総会

公益社団法人 荻窪法人会  
第2回 通常総会



総会の様子



東法連加入率第1位の報告をする柴田副会長と田中委員長

公益社団法人 荻窪法人会 第2回通常総会が5月28日（水）杉並公会堂小ホールにて行われ、通常総会の議案の第1号議案は滞りなく承認されました。来賓には村田孝太郎荻窪税務署長をはじめ諏訪公二杉並都税事務所長などの方より祝辞を頂きました。また、組織委員会から柴田副会長と田中委員長による「東法連加入率第1位」になった報告とお礼のことがありました。

特別講演会として認定NPO法人 江戸城天守を再建する会 小竹直隆理事長による「江戸城天守を再建しよう」との取り組みについて講演会が行われました。

公益社団法人 荻窪法人会 第2回通常総会が5月28日（水）に杉並公会堂小ホールで行われました。（総会の前に感謝状ならびに表彰状贈呈式が行われました）出席社総数1473社、内委任状提出社1289社、会員総数2321社で過半数を超え総会は成立し第1号議案が上程されました。

開会には志村正之副会長の開会のことばで始まり、小竹良夫会長を議長に選出し審議の結果、第1号議案が承認されました。

来賓の村田孝太郎荻窪税務署長をはじめ佐々井幹彦杉並都税事務所長などから祝辞をいただきました。

議案の議決後会員増強優秀プロジェクト感謝状、会員増強優秀支部感謝状、会員増強功労者感謝状、優良経理職員表彰状等の贈呈が行われ、最後に鹿野修二副会長の閉会のことばを最後に総会は無事に終了しました。

第1号議案 平成25年度 収支決算報告  
並びに監査報告承認の件  
(報告事項) 平成25年度 事業報告  
平成26年度 事業計画案  
収支予算の件

# 会長あいさつ

公益社団法人荻窪法人会 会長 小竹良夫



**税に関わる事業、中小企業の健全な発展  
そして地域・社会貢献活動を力強く推進してまいります**

本日は、公益社団法人第2回通常総会に多数の皆様にご参加いただき有難うございます。

ご来賓として、荻窪税務署村田署長様はじめ署の幹部の皆様、関係官庁の皆様、そして友誼団体の会長様方には、公私ともにご多忙のところご臨席頂きましたことを心より御礼申し上げます。

平成25年度の荻窪法人会は公益社団化した初年度として、8の委員会・5のブロック・3の部会、そして25の支部が当初の計画を着実に実行して成果を収めていただきました。特に特筆すべきは、組織の拡充において組織率80%を達成して東京49法人会の中でナンバーワンの実績を作ることが出来ました。

荻窪法人会63年の歴史の中で「よき伝統と実績」の新たな1ページが作られたと思います。ご努力いただいた組織委員会の皆様、協力いただきました会員の皆様に改めて御礼申し上げます。

平成26年度の荻窪法人会は、公益法人としての目的であります、税知識の普及推進・納税意識の高揚・税制改正の要望・青少年に対する租税教育など税に関わる事業、そして地域経済と雇用の担

い手である我々中小企業の健全な発展、そして地域・社会貢献活動を力強く推進してまいります。

本日ご参会のご来賓・皆様には、引き続きのご指導とご協力をお願い申し上げます。簡単ですが挨拶とさせていただきます。



# 来賓祝辞

荻窪税務署 署長 村田孝太郎



今後とも会の基盤である  
組織力強化に取り組んでいただき  
地域最大の組織となられるよう、ご期待申し上げます

今日は公益社団法人荻窪法人会第2回通常総会にお招きいただき、誠にありがとうございます。総会のすべての議案が滞りなく承認されましたこと、心よりお喜び申し上げます。また、先ほど顕著な功績により表彰状、感謝状を授与されました皆さま方には、心からお喜び申し上げます。誠にありがとうございます。小竹会長はじめ、荻窪法人会の皆さまには、平素から税務行政に対しまして格別なご理解、ご協力を賜っております。この場をお借りしまして御礼申し上げます。荻窪法人会は新しい公益法人制度ということで、昨年の4月から公益社団法人に移行されました。公益化を機に、東法連第1の加入率を目指すと、大きな目標を掲げられ、見事にその目標を達成されております。今後とも会の基盤である組織力強化に取り組んでいただき、地域最大の組織となられるよう、ご期待申し上げます。

さて、わが国の経済はアベノミクスの効果により景気の低迷から一部持ち直してきております。また、雇用も改善されているという動きが見られます。具体的には私ども荻窪税務署の状況を見ますと、平成25年分所得税確定申告、個人の事業者の方の申

告状況ですが、前年と比べまして5パーセントの方が税金を納められるということで増えております。また、今年の滞納状況を見ますと、昨年より新規発生の件数、また、滞納税額が減少しております。そういうことで、少しずつ大企業から中小、地元の企業のほうにも、景気の波が寄せてるのかなというふうに実感しております。

ところで、今年の4月から消費税率が5パーセントから8パーセントということで、税率が改正されました。消費税に対する国民の皆さまの信頼を高めることは非常に重要だと考えております。消費税の適正な課税、滞納の未然防止に引き続き取り組んでいきますので、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。また、e-Taxの利用拡大につきましても、引き続きお願いしたいと思います。結びに当たりまして、荻窪法人会のみならずの発展と、会員の皆さまのご健勝、ご事業のご繁栄を心から祈念しまして、お祝いの言葉とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

# 江戸城天守を再建する 「魅力と活力ある 都市東京のシンボルとして」



平成26年5月28日(水)、公益社団法人となつて第2回の荻窪法人会総会が開催されました。特別講演として、講師に「江戸城天守を再建する会」理事長の小竹直隆氏を迎え、世界都市東京のシンボルとなるモニュメントとして、江戸城天守を再建しようとの取り組みについてお話しいただきました。

講師：  
認定NPO法人  
江戸城天守を再建する会  
理事長 小竹直隆

## <プロフィール>

1932年生まれ。1957年早稲田大学卒業後、日本交通公社(JTB)入社、ニューヨーク支店長などを経て90年代表取締役専務に就任。その後、観光政策審議会、合同審議会委員として国の政策づくりに参画、東京都観光審議会委員として官民一体となった都市・東京の観光振興策を答申するなど活躍。2006年3月NPO法人「江戸城再建を目指す会」を設立、理事長に就任。2011年4月に国税庁から認定NPO法人として認定される。2013年7月には「江戸城再建を目指す会」から「江戸城天守を再建する会」へ名称変更。

## 江戸城再建3つのミッション

私どもはNPOとして「江戸城寛永度天守」を皇居の東御苑に再建をしたいと考えています。このように申しましても、私は決して怪しいものではないと思います(笑)。皇居の東御苑に

らしたことがある方も多と思います。そこには台座が残されており

が、そこには台座が残されており、東京は世界都市と言われています。世界都市には必ずその国の歴史と伝統・文化を代表するモニュメントがあります。ロンドンにはバッキンガム宮殿、パリにはベルサイユ宮殿、北京には紫禁城、ニューヨークには自由の女神がありますが、東京に、これはというモニュメントがあるかといえ、必ずしもあるとはいえません。

私どもは、江戸城再建について3つの目標、ミッションを掲げております。平和を志向して、諸外国から親しまれ、敬愛される国づくりをめざすなかで、まず、世界に類を見ない日本の伝統と文化を再評価し、日本人のアイデンティティ復活を成し遂げたいと思つています。2番めは、魅力ある国づくり「観光立国」をとということです。観光といつても、いわゆる物見遊山ではなく、「観の光を見る」あるいは「魅せる」ということがポイントです。そして3番めは、これを再建することによって、世界の人々と日本国中の皆様

との共生と交流の拠点にさせていただきたいということです。

第1の目標である「伝統と文化」ですが、グローバルゼーションの波のなかで見失われつつある、我々日本人のアイデンティティを求めていきたいと考えています。世界でも類を見ない、この国のたぐいまれな伝統と文化を見直し、それを代表するモニュメントを首都東京に作り、魅力ある国づくりのシンボルにしていきたいと思

います。日本人のアイデンティティが見失われているのではないかと、ということについては、日本外国特派員協会の元会長のカレル・ファン・ヴォルフエレン氏が、『なぜ日本人は日本を愛せないのか』という本のなかで、それは「日本人が、日本の歴史を忘れたからだ」と言っています。また、伝統と文化という点では、サミュエル・ハンチントンという米国の学者が著書『文明の衝突』のなかで、「日本は世界8大文明文化圏のなかで、一つの国で、一つの文化、文明を持つ世界唯一の国」だと言っています。また、『逝きし世の面影』という本のなかで渡辺京二氏が、江戸時代の末期から明治初期に日本を訪れた外国人の日本に対する印象は異口同音に「貧しくとも、心美しい、にこやかで、満ちたりた人々」であったと伝えています。さらに、フラ

ンスの実業家エミール・ギメは、『日本の開国』のなかで「日本人は、大切なものをあまりにも早く捨て去ろうとしている」と記しています。

## 城郭建築の最高到達点

20世紀の前半は武力の時代、後半は金力の時代と言われますが、21世紀は魅力の時代であると、東京大学月尾嘉男名誉教授は語っています。先ほど申し上げたように、観光とは「観の光を見る」ことであり、この国の光を発信することを私は強く訴えたいと思います。第2の目標は「観光立国」です。

世界はいま大交流時代に入り、観光や外国人誘致をめぐる国と都市が大競争しています。日本では海外旅行は一流、外国人誘致は三流といわれて、世界の大交流時代に取り残されていると言わざるを得ないと思います。観光は広大な経済波及効果を持つ「アンブレラ産業」と言われています。経済効果も直接生産効果の2・4倍。それは、行く、泊まる、食べる、観る、買う、遊ぶなど、観光は教育、医療と並ぶ世界最大の雇用創出産業だといわれているのです。

来訪した外国人の国別順位を見ますと、1990年に日本を訪れた外国人は323万人で世界23位でした。2012年の集計では、1位フランス、2位アメリカは変わりませんが、

かつて12位だった中国が3位に躍進をして、来訪者5772万人です。それに対して日本は、23位の韓国にも遅れを取って836万人で33位。2020年に2800万人という我々が目標とすべきところにまだまだ遠いと言わざるを得ません。観光立国を日本再生戦略の柱に据えたいというのが私どもの思いです。

第3の目標は共生と交流。江戸城は、戦火を浴びなかった260年の平和な時代のシンボルでした。そこで江戸城を国際的な共生と交流の拠点にしていきたいと考えます。

江戸城寛永度の天守は、日本のすべての城郭建築の最高到達点でありました。そこそが、まさに日本の文化の最高傑作だといわれています。ところが、明暦3（1657）年の「明暦の大火」により、50万人が住む江戸の町で10万人が亡くなったといわれ、江戸城の天守も焼け落ちてしまいました。

では、なぜ天守は再建されなかったのか。当時、ほとんどの老中が天守を再建しようと唱えましたが、筆頭老中の保科正之公が、10万人が死に、いまだ家のない人がいるなかで、今はそのときにあらずという名言を残されました。それが最大の理由だと言われています。台座だけは加賀藩の寄進により再建されましたが、その後、ついに再建はされませんでした。

## たった1枚の「建地割図」が

これは歴史上の奇跡とも言われていますが、たった1枚、「建地割図」というものが残されていました。これは、江戸幕府の大棟梁職を代々勤めた甲良家の古文書のなかから見つかり、現在は東京都立中央図書館に所蔵されていますが、この建地割図があったがために、こういう城だったということとを再現できたわけです。広島大学の三浦正幸教授がCGによる再現をお手伝いくださいまして、江戸城が、姫路城の2倍の高さを持ち、面積、体積ともに3倍という、壮大で美しい城であったことがわかりました。平成22年6月に史上初めて、江戸城寛永度天守の復元図とCGを発表すると、NHKをはじめ全国の主要マスコミに大きく取り上げられ、大変な反響がございました。

東京都議会でも取り上げられ、自由民主党の政策意見交換会では約20団体のなかに選ばれて列席させていただきました。IMF世界銀行の総会では、日本政府の公式な出展コーナーに江戸城の模型を配置していただき、これも大きな成果となりました。

昨年11月27日には「江戸城天守を再建する会」発足記念集会を開催させていただきました。そこで行われたシンポジウムで日本都市計画学会の元

会長・伊藤滋氏は「現状では、東京は世界の都市間競争に勝ち残れない！」と語り、「東京に、品格ある国づくりのシンボル『江戸城』をつくらう」と呼びかけてくださいました。また、広島大学の三浦正幸教授は、江戸城寛永度天守は城郭建築の最高到達点である、世界最大の木造建築になるだろうとアピールされました。

現在、会員総数約3500名、NPO創立以来、寄付者延べ数約1万2000人、会費と寄附の総合計金額約1億円が寄せられています。そんななか、私どもは政官財の各界各層に働きかけて「国家戦略特区」構想の実現を目指し、新しい街づくりに向けて、皆さんと連携しながら市民団体として世論にアピールしていきたいと考えます。魯迅の言葉にある「人が歩けば、道となる」を信じて、江戸城寛永度天守再建に挑戦していきたいと思っています。



# 着任のごあいさつ

7月は署の異動の時期にあたります。1年間で異動される方、2年間で異動される方と期間はまちまちですが、荻窪法人会においては役員会、ブロック研修会、各委員会、各部会で大変お世話になりました。

着任された糸山徹荻窪税務署長をはじめ税務署の幹部の方々には、今後多くの研修会で講師をお願いする事になると思います。ご指導、ご鞭撻のほどよろしく願いいたします。



## 荻窪税務署長 糸山 徹

公益社団法人荻窪法人会の皆様方には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、東京国税局課税第一部資料調査第二課長から荻窪税務署長を拝命いたしました糸山でございます。

前任の村田署長同様よろしく願い申し上げます。

荻窪法人会の皆様には、平素から税務行政の円滑な運営につきまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

荻窪法人会は、昭和25年の創立以来「税知識の普及」と「納税意識の高揚」を図るための各種研修会、会員のニーズに沿った講演会はもとより、地域社会への貢献を目的としたチャリティー事業なども積極的に行われている大変歴史と伝統のある法人会であり、また、昨年度は会員増強運動において、東法連で加入率第一位という素晴らしい成果を残されたと伺っており、私どもといたしましては大変心強く感じているところでございます。

今後とも税務の良きパートナーとしてお付き合いをお願いいたします。

さて、近年の税務行政を取り巻く環境は、わが国社会の構造的な変化や経済のグローバル化に伴い、一層複雑かつ困難なものとなっている中で、行政の透明性・効率化の実現、納税者利便の向上など多くの課題に直面しております。

また、本年4月からの消費税率改正により、国民の皆様方の税務に対する

関心が非常に高まってきております。

このような状況の下、私ども、税務行政に携わる者といたしましては、税務行政の現状や税の仕組みなどを国民の皆様方にわかり易く説明し、納税者の税に対する理解を深めていくことや、税務行政の目的である「適正・公平な課税と徴収の実現」を図ることにより、信頼される税務行政の確立に向け、努力を続けていくところでございます。

円滑な税務行政の達成のためには、良き理解者である法人会の皆様のお力添えが何よりも大切であると考えております。「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」の更なる利用拡大を含め、今後ともより一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、公益社団法人荻窪法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝、ご事業のご繁栄を祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。

# 新支部長座談会



## 支部同士の情報を共有して活動しやすい環境に！

今期からの新支部長の座談会です。

支部長を1年経験して感じたことなど率直な意見をざっくばらんに。

さらに、特に昨年度は東法連加入率第1位を目指して活動してきましたので、特別な1年だったのではないかと思います。

その辺の新支部長ならではのことを4名の方にお話を伺いました。

出席者： 第5支部 秋山良仁 支部長  
第14支部 多比良秀俊 支部長  
第17支部 中川一 支部長  
第21支部 古田勝海 支部長

司会： 岡博之 広報委員長  
真野大 広報副委員長  
小笠原秀明 広報副委員長

### 支部長になった経緯から

岡博之 広報委員長 今回の座談会は4名の新支部長にお越しいただきました。

秋山良仁 第5支部長 第5支部の秋山と申します。会社は、株式会社秋山自動車は今川で、主に修理、整備等行っております。今後ともよろしくお願ひいたします。

多比良秀俊 第14支部長 第14支部の多比良です。会社は、株式会社T Hデザインというデザイン事務所をやっております。よろしくお願ひいたします。

中川一 第17支部長 17支部、中川です。株式会社岳丈工務店を西荻の商店街の中でやっております。いわゆる町の工務店です。法人会の活動をする中で、普段の仕事が地域により密着してきたという実感を感じております。よろしくお願ひします。

古田勝海 第21支部長 21支部の古田です。会社は、三和工営株式会社と申しまして、神明通りのちよつと手前でございます。仕事は、道路関係の公共事業です。よろしくお願ひします。

岡 支部長になられた経緯からお話しただけだと。

秋山 会社は昭和46年創業で、僕は2代目になります。ずっとゴルフとか趣味とかも一緒にやらせていただいた方が第5支部の支部長でしたが、今回、僕が引き受けてさせていただいたという経緯でございます。

実は、勉強不足で何をどうしたらいいのかというのはまだまだ分からないところもあるので、ぜひ皆さんのご意見もいろいろ聞かせていただけたらなというふうに思います。

中川 きっかけは、前任の支部長、朝日梱包運輸の山本さんが体調を崩されたというところで引き継ぎました。何か地域に貢献できること、参加することがないかという中で、気が付けば法人会で動いていることによって、そういう大切さが分かってきたような状態です。

古田 前の支部長にお願ひされまして、いろいろお世話になっているし、1期だけ、ということを受けたのがいきさつです。

多比良 僕は起業したのは3年前ぐらいなんです、その前に荻窪のデザイン会社にて、そのときから広

報委員として法人会で活動はしていません。前国保支部長から「やってくれないか」というお話がありまして、ただ、力量もないのでかなり悩んだのですが、お引き受けいたしました。

## 1年を振り返って

**岡** 支部長になられて1年経ちましたが、この1年を通して、思っていることをお話しただけだと思います。

**中川** やはり小さいときから西荻に住んでいたり、仕事をしていたとしても、全然接点がないお店とか会社があったんですが、名簿を見ると、ここも会員だったんだというのが分かったりすると、買い物しながらとか、用事を済ませながら、法人会の支部長になりましたとあいさつをすると、今まで何もあいさつをせずに通っていたのがあいさつしてくれるようになったりと。法人会という組織を通して声をかけると、みんな見方が変わってくれるのかなというのが支部長をしてよかった点であります。

**岡** 会員でない方というのも地域に結構多いんですか。

**中川** 今のところ加入率70%ぐらいになりましたが、お店が登記されていないならば法人会の対象にはならなかったりするので、ちょっと実態は分からないです。

## 会員増強活動について

**岡** 会員増強ではどういった活動をされたんですか。

**中川** 会員増強は名簿を基に足を運んだり、できればお店を利用したりとか、買い物したりとか、商店街が近いものでそういうやり方が一番。急に行つてあいさつするよりはいいんじゃないかなと。

**多比良** 東法連で第1位を目指すという話を聞いた時は、支部長になったばかりの私が会員増強をどうやったらいいか分からず、正直焦りました。しかし、支部の幹事の方々にものすごく助けていただいて、法人会の仲間というのをあらためて認識しました。

**真野大 広報副委員長** 前の支部長からレクチャーなどはありましたか。

**多比良** 私からいろいろ相談させてもらいました。それで何とか進めたかなという感じですよ。

**真野** いきなりだと、なかなか難しいですよ。なんとなく4名の方のお話を聞いていると、いきなりほんという感じですね。

**古田** 私もなつていきなり会員増強でまいったんですけど、初めてなものですから、どういうふうにやろうかと役員会で話をして、役員の方の会社、ご自宅の近くのところ、地区を分けてやった。私のところは、南荻窪1丁目、宮前の1丁目、3丁目辺りが入るんですか、私のところはまるっきりの住宅街でして、名簿を見ながら行くと、住宅街ですから、確かに会社の名前と、その社長さんの名前が、ネームプレートがあるんですね。住宅街ですから、行ったらチャイムを押さなきゃどうしようもないですね。

チャイムを押すと、どちらさまですかと言うから、荻窪法人会ですと言うと、あ、結構ですと、これが多いんですよ。それから、荻窪法人会ですというと、ちょっと今手が離せませんから。本当に手を離せないのかどうか、あるところに2回行つ

たら2回とも言われたんですね。これは駄目だなというので、それ以上はしつこくはやらなかったですけどね。宮前の方に行くと、商店街なんかもありますけど、本当の住宅街というのは難しいですね。あるところでは、行ったら奥さんが出てくれて、わざわざありがとうございます。ただ、うちは会社が練馬なので、練馬の方で入っていると思いますというわけです。ですから、ご自宅を登記しているだけで、本当に社会的なものは何も、住宅という





岡博之  
広報委員長



真野大  
広報副委員長



小笠原秀明  
広報副委員長



秋山良仁  
第5支部長



多比良秀俊  
第14支部長



中川一  
第17支部長



古田勝海  
第21支部長

感じのところが多いですね、南荻窪1丁目の環八からちよっと入ったところ。あるいは神明通りから入ったところもそうですね。あの辺も非常に住宅街、それも高級な住宅街が多くて、勝手に中までちよっと入りづらいようなところではほとんどチャームを押しなないと。商店か何かですと、ひょいっと入っていきるところがあるのかもしれないけども、私的には苦労しました。目標の4社まで行かなかったんですけども3社、3・5社ぐらいで今期の方に1社、取りあえず1社できたからいいかと思っはいますけどね。

**秋山** 今川町は結構、上井草に比べてちよっと駅から離れて、西荻からも中途半端な位置にあつて、今川商栄会という商店街にはなっているんですけども、非常に稼働しにくい部分ではないかなと思っております。

分母を減らして行って、先ほど言ったように登記はされているんだけどもとか、実際もう稼働していないからとか、いろんなところ、事情があつて、われわれもなかなか、比率的には伸ばせていないのが現状なんですけども、今期は79.9%でした。

勸奨活動する際に、いきなり法人会ですと行くよりも、いろいろ工夫して何らか違った形で手法を取っていければ、また違う形で加入率も増やせるのではないかと。

**法人会へ入会する  
メリットとは？**

**岡** 「法人会に入会するとどういうメリットがあるのか？」という話をほかでも話題になりますが、皆さん1年間やられていかがでしたか。

**多比良** 勸奨活動をするに当たって、支部の役員会で、役員の方いろいろな意見やアイデアをいただきました。そのときに分かりやすくメリットを説明することは、難しいという話がありました。

ですので例えば、お店だったら法人会に入れば、支部の役員会とか忘年会とかで使えるよとか、取りあえずお店に個人的に行つてご飯を食べ、飲みに行つて、覚えてもらつて、実は法人会なんですというやり方もあるのではないかと。

**岡** 商店街、繁華街ではどうですか。

**中川** やはり会員になつてたいんだ



まずは1年を振り返って

いたお店なり会社だと、あそこで会議を開こうかとか、あるいは、仕事を頼んでみようかとか、そういうふうに、公私ともにいろいろつながりが太くなつていくと思います。どういう仕事をしているかというのを普段から認識していないと、急に何かあつてもつながらないとは思うんです。お互いに法人会に入ったメリットをつくるには、つながりを太くすることではないかと思ひます。

法人会は普段の仕事の立ち位置よりはもうちよっと踏み込んだ感じで、なおかつ気軽に相談できるというのもいい点だと思います。

**岡** 住宅街はどうですか。

**古田** 私の地域はチャイムを押さなければどうしようもない。しかし、顔もみえないので難しいです。

高級住宅街でもあるので、隣近所のお付き合いもあまりないんじゃないかなと思います。ですから、例えばバス旅行で行くのには近所の方を誘うなどは、非常に難しい地区だなという気がしました。

### 退会防止の対策について

**岡** 退会防止を意識した対策などはありませんか。

**秋山** うちの支部は、退会はあまりないとは思いますが、先ほどの、「メリット」の話にはなりますが、これからもっと荻窪法人会はこういう活動をしていきたいですよとか、何かプラスアルファみたいなのがあればまだ防止策になるのかもしれないけれども、やめないでくれと願っているのではないのでしょうか。

ですから、支部会では地図を作成しようという話がたりしていません。意外に商店街の内容が分かってない方々、あるいは、新しいマンシ

ョンなどの住人が増えてきているので、そういう方々にもいいアピールになると思います。

もっと具体的な内容があれば活動しやすくなるんじゃないかなと。

**多比良** 14支部の役員会でも退会防止について、どう対処すればいいかという話は出ます。

やっぱり出席しやすい雰囲気にするのが良いのではないかと、まず顔見知りになってもらって仲間を増やすみたいな意識でいけばいいのではないかと思います。

実際、僕は荻窪が地元ではないので、法人会に入っていなければクライアントくらいしか知り合う機会がなかったと思います。

**中川** 1年ほど支部長をやってみて、退会防止の策にこれやったらオケというのはなく、個別のスタイルに合わせた対応が必要かと思えます。一番いけないのが入会したきりフォローしないというのが駄目だと感じています。実際、いつの間にかやめてしまったところも過去にはありました。

本当の足固めをするには、あまりしつこくない程度に、例えば、先ほどのボウリングがあるからとか、バ

ス研修があるからということ、たまたますれ違いで会えたときに声をかけるとか、ちよつと時間があるときに電話するとか、そういう日ごろのまめな接点がやっぱり信頼関係を築いていくんじゃないかなという気はしますけれども、まだちよつと自分の方はそこまで至ってない。

**真野** たぶん支部長は法人会の中で一番大変な役割だと思います。勧奨活動や支部やブロックの集まり、また、親会の集まりもあってとか、そういう意味ではすごく大変だなとかねがね思っています。

### 支部独自の活動

**岡** ほかの支部ではやっていないようなこと、うちの支部では独自でこういうことをやっているということがありますか。

**古田** 支部独自で何かというのは、五日市街道沿いのヴィムススポーツさんにいろいろ助けていただいています。コーラスの会というのを企画しています。人数の制限もありますし、好みもあるので、広報も含めてやって、何か支部独自でやるというもの



和やかな雰囲気で行う座談会

楽ではないですね。

**多比良** 前支部長のときから、卓球教室をやっています。これからは支部同士合同で何かやらないと人は集まらないんじゃないかなと感じています。

**中川** 特にほかと違うことはしていません。ブロック内の支部合同という形で行事を開催しています。地域が広がればそれだけ人は集まるので、合同というやり方は、支部長の負担も減りまして、手分けして準備ができるというのでもあって、このところそういう形でいろいろ対応しています。そんな現状です。

**岡** ブロック研修会などの行事に、支部から何人ぐらい出ますか。

**中川** 催しの内容によりますけども、5名から8名ぐらいです。

**秋山** 第5支部は、3人とかですかね。

**古田** 少ないと思いますね。

**中川** 第4ブロックは、何かすると結構人は集まっている方だと思いません。参加人数は30は必ず超えます。

### 支部合同研修会

**多比良** 先ほどの支部合同での研修会はどういう内容ですか？。

**中川** 杉並区の防災課長に来ていただいて、地域センターで防災の研修や、高井戸警察の交通課の方とか、安全課の方に依頼して地域ならではの

の講習会を開いたりしています。参加人数も30人以上になります。1支部で30というのはちょっと難しいと思います。

**多比良** 何支部合同でやっているんですか。

**中川** 3支部ぐらいです。

### 人とのつながりが重要

**小笠原** 先ほどの法人会に入っているメリットとかというお話が今出たと思うんですが、僕の考えですが、法人会に入ったらこういうメリットがあるよっていう触れ込みも、もちろんいいと思うんですけど、結局はメリットって自分で見つけていただくしかないんじゃないかなと思います。僕が法人会に入ったメリットとしては、人脈というか、人とのつながりというのが一番だったような気がしますし、退会防止にもなると思います。

**真野** 公益法人なので、基本的にそこに入るということはボランティアであるという方向になっていくのかなど。あくまでもこれはボランティアの団体会費をちょうだいして

元で何か貢献できるという訴え方をしていたほうがよいと思います。公益ということはオフィシャルです。その一員になりませんか。そういうことが自分の心の満足度になり、またメリットであるみたいな。

**岡** 支部役員会の出席率はどのくらいですか？

**秋山** 結構出席率はいいですね。

**多比良** 事前に連絡しておけば、役員の方は大体出ていただいています。

**古田** うちも結構出てくれています。

**岡** あと、会員増強のとき、夏に回

られますよね。皆さん協力して？

**中川** 役員会を開いて、その足でそのまま勧誘に手分けして回ります。

**多比良** うちも地域を区切って2人1組か3人1組のグループをつくって、それぞれ担当を決めて、地域を回ってもらうという形にしてみました。

### 支部同士の情報交換

**多比良** ブロックの中だけじゃなく



白熱する意見交換

でも、支部長同士で情報交換みたいなものってするもんなんでしょか。私はほとんどないので。

**秋山** 僕らはないですね。

**古田** 私もそれはないですね。

**中川** 17支部もないですね。プロック内では話をしますけども、プロックを越えてというのはあまりないですね。

**真野** 情報の共有化ができるといいですよ。支部同士でこうやって会えば話ができて情報交換ができませんが普段は難しいと思うので、ある程度何か支部長の心得や、大体の年間スケジュールなど共通した情報があると便利ですよ。

**中川** 支部長になる前に、事務局にそういった資料があるか問い合わせしてみました。一応は出してくれましたけど、専用の資料として作っているわけではないですね。

### 会員増強活動へのアイデア

**岡** 会員増強するにもこういう材料がなくちゃいけないとか、ぜひこれはお願いしたいなとか、そういったことがありましたら。

**中川** 思いつきですけど、例えば、ホームページへ新規加入を検討されている方向けにページを作って、新入会員の方の「入ってよかったこと」みたいなコメントが入っていれば、より現実味が出るかと、そういう媒体ができればと思います。

われた言葉で、青年部会もやりながら支部長をやってくれる人をこれから増やしたいと言われてすごい期待をかけられました。

**多比良** 今、組織委員会で制作した

**岡** 支部で皆さん、会員にはなってくれるけど、支部で出てくるというところはなかなか難しいものがありますからね。



アイデアを出し合いながら

入会用のパンフレットはWEBをリニューアルしてから内容を載せるようにしました。入会後のコメントをもらうのは、すごくいいアイデアだと思います。

**中川** 青年部会から入ると、急に支部活動をするのに比べて入りやすいというのはあると思いますね。

**中川** 青年部会にも入ってまして活動してるんですけども、自分は支部長になったときに、小竹会長から言

1年を終えて感じたこと

これからのこと

**岡** 1年終えて今までのこと、また

これからのことだなにかあれば。

**秋山** あつという間の1年でした。まだまだ勉強不足ですが、地域の皆さま方と一緒に荻窪法人会を通じて成長できていたらなと思っております。

**多比良** 次に支部長をやられる方のためにもいい意味で現状維持をちゃんとできるように頑張りたいと思います。

**中川** 今年は自分の支部の足固めと、先ほどのフォロワーの方を優先してやっていきたい。やっぱり足固めは今後支部の継続、もちろん法人会の継続につながっていくので、数字も大事ですけど、内容をよくしたいというのが今後の目標と考えております。

**古田** 何にも分からない状態で1年が過ぎてしまいましたけど、やっぱり先ほどメリット、顔、人と人とのつながり、それは大事だと思います。特にお邪魔したときに、例えばおばあちゃんがいっぱいいるところがありません、どうぞなんて、それこそ上がって座り込んでやって世間話みたいなのも結構できて、こういうこと大切だと感じております。

**岡** 今日はありがとうございました。

## 『相続税 ～よくある事例から～』

講師：荻窪税務署 梶原百合子 資産課税部門上席調査官

平成26年6月24日(月)、法人会2階会議室において、税制講演会を開催しました。

## 【1】相続税及び贈与税の主な改正点

税務署のパンフレット「相続税及び贈与税の税制改正のあらまし」を利用して、平成27年1月1日施行となる改正税法をご説明いただきました。

## (1) 相続税

相続税の改正点は、①遺産にかかる基礎控除、②相続税の税率構造(最高税率55%へ)、③税額控除(未成年者や障害者控除の控除額の引き上げ)、④小規模宅地等の特例の4項目です。

特に①の基礎控除の金額は、「相続税がかかるかどうかの判定」になるもので、この金額が大幅に引き下げられたことにより、従来に比べ、相続税の申告が必要な方が増加します。(平成27年1月1日以降の基礎控除は「3000万円+600万円×法定相続人の数」となり、「現在の基礎控除額の60%相当額」となります)

## (2) 贈与税

贈与税の改正点は、「最高税率の見直し(最高55%へ)」と「直系尊属からの贈与税率(特例税率)と一般の贈与(一般税率)とによる税率構造の細分化」です。

贈与税の計算は、従来通り「(贈与財産の評価額-110万円)×税率」です。

贈与税のしくみを知ることで、相続税の節税を図ることもできます。

## 【2】小規模宅地等の特例

相続税の申告において、減税効果が高い特例の一つとして、「小規模宅地等の特例」が挙げられます。これは、被相続人の「居住の用」や「事業の用」に供されていた宅地等を相続する場合において、「一定の要件を満たす場合」に、限度面積までの宅地等について、大幅な減額(80%減または50%減)を受けられるものです。

今回、「特定居住用宅地等に該当する宅地等」について、①限度面積330㎡(従来240㎡)に拡大させるとともに、「二世帯住宅に居住の場合の対象となる敷地」や「老人ホームへ入居していた場合の居住の判定」について、適用要件が緩和されました。

また、「特定居住用宅地等に該当する宅地等(改正後、最大330㎡)」と「特定事業用宅地等に該当する宅地等(貸付事業等を除く)(最大400㎡)」について、一定の要件のもとで併用適用が可能になります。

今回の改正では「小規模宅地等の特例」は、より使いやすくなったといえるでしょう。

この小規模宅地等の特例については、必ず相続税の申告が必要になります。この特例は、当該財産の取得者の要件があるため、未分割の場合には適用を受けることができませんので注意が必要です。

## 【3】土地の評価・建物の評価

## (1) 土地の評価

土地の評価は、「路線価をベースにしておこなう方法」と、「固定資産税評価額をベースにして行う方法」の二種類がありますが、都市部においては前者の「路線価方式」を用いておこないません。路線価とは、接する道路に付された「1㎡あたりの評価額」を基準として土地の評価をおこなうもので、角地など二方面、三方面に接していれば評価額は増加し、間口などが狭い場合には評価額が下がります。

今年の路線価は、7/1に発表になりました(国税庁のHPを参照してください)。

## (2) 建物の評価

建物の評価は、「固定資産税評価額×1.0」により算定します。アパートなどの貸家の場合は「固定資産税評価額×0.7」により算定します。

## 【4】法人の株式・法人への貸付金

同族会社のオーナーの場合、「同族会社の株式」や「同族会社への貸付金」も相続税の対象になります。特に、会社への貸付金(会社の決算書の「借入金」)についても、相続税の対象となりますので、会社への多額な貸付金がある場合などはご注意ください。

## 【5】申告期限までに未分割の場合

相続発生後10か月以内の相続税の申告期限までに「未分割の場合」は、上記の「小規模宅地等の特例」や「配偶者の税額軽減」などの有利な特例を受けることができません。

いったん未分割のまま申告・納税をおこない、3年以内に分割を決めることになります。

調停などで分割が決まった場合、4か月以内に「更正の請求」または「修正申告」をおこなうことになります。

今回は、相続税の税制講演会(第2回目)ということで、「相続税の各論の部分」を、「税制改正の項目」を中心に説明いただきました。

相続税の場合、受講者それぞれの相続財産の違いや、受講者の相続税の事前理解に差があるため、レベル設定が難しいなか、限られた時間の中で項目を厳選して説明していただきました。

受講していただいた方全員が、「相続税対策のヒント」を見つけてくださったのではないかと思います。



講師の梶原百合子 資産課税部門上席調査官と講演会の様子

# 神谷次彦

## 研修委員長インタビュー

「祖父そして父が力を尽くした  
荻窪法人会は、私にとって  
特別な存在です」

聞き手／岡博之・真野大・小笠原秀明

研修委員長・神谷次彦氏は、今年創立70周年を迎えた東亜紙巧業株式会社の3代目社長。創業者である祖父・誠太郎氏は、荻窪法人会の礎を築いた草創の一人であり、2代目である父・誠一氏は荻窪法人会第5代会長を務められました。高校大学時代の思い出、研修委員長としての取り組み、法人会へかける思い等をお話しいただきました。

### 海外での高校・大学生活

神谷氏は昭和35年11月のお生まれで、杉並区立八成小学校、中瀬中学校を卒業されました。その後、スイスの高校へ留学し、アメリカの工科大学へ進んで印刷工学を学びました。「今から40年程前で海外留学はそんなにポピュラーではありませんでした。そこで経験したことは今もプラスになっていますし、そういう機会を与えてくれた両親に感謝しています」

中学校では剣道部に所属していた神谷氏ですが、雪深いスイスで初めてスキーを経験します。授業の必須科目でもあり、ダウンヒルやスラロームなどのアルペン競技でタイムを競うこともしばしば。卒業するころには、誰もが上達していたそうです。

「アメリカの大学でもスキークラブに入っていました。スキーは今でも続けていて、ゴルフは下手だけど、スキーはそこそこ」と自負しています。誰にも見られたことないですからね（笑）

6年間の海外生活で日常英会話には不自由しなくなっていました。帰国していちばん困ったのは日本語だったそうです。

「中学校を卒業してから日本語を使っ

ていせんからね。中学生の会話程度のコミュニケーション能力しかないんです。日本語は奥が深く、目上の人、同僚、年下の人、それぞれに対して表現が違いますよね。それに、漢字が書けない。歴史なんかも、中学で習ったことなんて忘れちゃうじゃないですか。よく『お前の日本語、変だな』と言われて恥ずかしい思いもしましたから、独学で日本語を勉強しましたよ。いくら外国語ができて、やはり母国語をしっかりと話せることが大事ですね。ヨーロッパにもアメリカにも、いいところはたくさんあります。でも、生活してみると、やはり日本は安心・安全で住みやすい。すばらしい国だと、私は日本に誇りを持っています」

### 創業者の苦勞を思う

神谷氏は兄と妹の3人兄弟で、次男であるご本人は父親の会社に入るつもりはなかったといいますが、大学卒業後まもなく、東亜紙巧業の関連会社に入社、20数年間勤められました。

「私の祖父は、小竹会長や水島前会長のお父様たちとともに、荻窪法人会創設時代からかわった一人で、父も会長をしていましたが、私自身は法人会についてよくわかっていませんでし

た。平成18年に関連会社から東亜紙巧業に入り、翌19年暮れに父が他界しました。そこから私の法人会活動が始まりました」

平成20年に研修委員となり、副委員長を経て、現在委員長として2期目を務められています。

「研修委員会では通常の研修以外に、2年に1度くらい大規模研修会を行っています。私が携わったのは野口健さん、さかなクンの講演会で、次は来年3月の講演会のプランを立てているところです。こういう参加者千人規模の講演会は、法人会あがりの研修会です。とくに来年は、東法連加入率ナンパーワンになったというお祝いの意味を持っていますから、楽しく盛り上がり、皆さんによかったと言っていただけのものにしたと思っています。」

これは個人の希望なんですけど、いつか参加型の講演会を企画してみたいんです。ただ聞くだけじゃなくて、たとえばスポーツ選手の方の講演会なら、そのスポーツに興味を持っている小中学生に参加してもらい、壇上で直接お話ができるといったような、型にはまらないものです。会員の皆さんはもとより一般の方々を巻き込んで、楽しんでいただける講演会を開きたいですね」

神谷委員長が代表取締役社長を務める東亜紙巧業は、現在、板橋区に本社を置いていますが、創業は昭和10年。昭和19年の会社設立から長年にわたり杉並を拠点として発展しました。

「今年4月に創立70周年を迎え、役員からは『社史を作ったかどうか』という声があがりました。確かに、ここです。会社の歴史を残しておかなければ、これから先は語れる人がいなくなってしまうと思って、会社の生い立ちを調べているところです。」

会社の歴史を調べるといことは、神谷家の歴史をひもとくようなものですが、父のことはなんとなくわかって、祖父のことはほとんど知りません。なぜ、祖父は印刷という仕事を選んだのか。明治35年に長野県小諸に生まれ、経済的にも厳しい家庭で育ち、小学校卒業後に東京へ丁稚奉公に出てきた……。会社を創立した昭和19年は、敗戦間際の崖っぷちの日本であり、すぐに終戦を迎えて、やはり創業者は大変な時代を克服してきたと思います。2代目の父の時代も高度成長期に入っています。オイルショックやバブル崩壊があったり、そう考えると私は初代、2代目が築いた礎があり、また有形無形の会社資産を引き継ぎ経営をさせてもらっていると感じます。

今、日本が不透明な時代にあつて、100周年に向けて会社としてどう進んでいくか、東亜紙巧業社内では「100周年へ向けて」というビジョンを発表しました。70年の歴史から学び、いいものをより磨き、不要な部分は改め、さらなる進化を目指しています」

### 地域を愛する人々の場

ご家族は、奥様と中学生の息子さんです。釣りに熱中しているという息子さんにせがまれて一緒に釣具店を訪れたり、ときどきゴルフの練習に出かける以外は、休日は家でのんびりするのが好きという神谷委員長。最後に荻窪法人会への思い、今後の抱負をうかがいました。

「法人会は、税務行政をサポートする団体ではありますが、その歴史を考えると、地域を愛する皆さんのコミユニケーションの場なんです。皆さん、杉並を愛していて、地域をよくしていきたいと思っています。そういう古き良き伝統は私の祖父がいた草創のころと今も変わらないと思います。」

当社は杉並区が発祥の地であり、事務所がいろいろと移っても杉並の会社だという気持ちがあります。正直なところ、現役で会社を切り盛りしながら、時間を調整して活動するというのは大変です。皆さんも、そうだと思います。でも、私にとつて祖父がお世話になり父がお世話になった法人会は特別なもので、少しでも何かの力になれたらと思っています。

それだけではなく、いろいろな方と接して、お話しするなかで学ぶことも多々あります。研修委員長として大規模研修会を開催するとなれば、大勢の方の協力を得て運営していく。これも勉強になります。会社という大きな組織のなかでどうやって人を動かすか、それをここで学ばせていただいているのかもしれない。自分にとつてプラスになる経験を積ませていただいていると思つて、時間を作つて活動に取り組んでいきたいと思っています」



神谷氏のご祖父とお父上が出席していた昭和50年2月「青年部会設立総会」での集合写真  
前列左：神谷誠太郎（73歳） 2列目右から6人目：神谷誠一（41歳）



# 2020東京オリンピック・パラリンピックに向けて！ ～私たちにできること～

講師：オリンピックアスリート 朝日健太郎

平成26年4月15日（火）、杉並公会堂小ホールにおいて荻窪法人会・特別講演会が開催されました。ビーチバレーの日本代表として北京・ロンドンと2度のオリンピックで活躍した朝日健太郎氏は杉並区在住。講演では、アスリートとしての経験のなかから幅広くエピソードを紹介し、2020年に向けての思いを熱く語っていただきました。

## 【プロフィール】

1975年、熊本県生まれ。中学校時よりバレーボールを始める。1994年鎮西高校時代に春高バレー準優勝、法政大学時代より全日本男子チームに選出。1998年サントリー（株）に入社。実業団リーグVリーグにて新人賞を受賞。2000年全日本男子チーム。2002年ビーチバレーに転向、2008年北京オリンピック出場9位。2012年ロンドンオリンピック出場19位、同年現役引退。2013年NPO法人日本ビーチ文化振興協会理事長に就任。講演、スポーツコメンテーターなどを行う一方、「新たな海辺文化の創造」「はだし文化の啓発」を掲げ、全国で海辺活性化事業を展開し、活動を行う。

## 海外へ出て、日本を好きになる

私は、バレーボールとビーチバレーを四半世紀にわたって続けてきました。今、その経験を子どもたちや地域の方々にお伝えする活動をしていて、今日も、地域のスポーツ振興に貢献させていたきたいという気持ちでまいりました。

私がスポーツを通じて得たことのなかでも大きなものは、海外での経験です。これまでに40か国あまりに行かせていただきました。特に感じるのは、日本を好きになるということ。我が家を離れて長く海外遠征に行くと、日本のよさを再認識できます。スポーツ選手は海外では孤独です。プレッシャーを抱えて戦って一区切り着いたとき、早く帰って家族に会いたい、仲間に会いたい、日本のご飯が食べたい、そう思う瞬間です。スポーツ選手のコメントには「皆さんに感謝」というのが多いのも、日本の中にいるとわからないけれども、世界へ行くと強く感じるものがあるからです。

ここでトップアスリートについての質問です。なぜ基本練習が必要なんですか。発展させるためには土台となる部分が強固であるべきだということ

と。もちろん、それも正しいですね。私が行き着いた答えは「前日との比較のため」です。昨日できたことが今日も同じようにできるのか、昨日の感覚より今日はいいか、そういったものを日々チェックするのが、私にとっての基本練習です。

続いては、私の好きな食べ物は何でしょうか？ カステラです。子どもたちの大会の前にこの話をすると、翌日、近所のコンビニからカステラが消えるのですが（笑）、私の勝負メシはカステラです。ビーチバレーは汗もかくし、暑いし、ハードだし、カロリーも消費します。そこで、おにぎり、パン、うどん、エネルギーのバー、プロテイン、サプリメントと、いろいろ摂ってみて行き着いたのがカステラなんです。これを水か薄めたスポーツ飲料で試合の前に流し込むと、体のパフォーマンスも気持ちも充実する。これは、カステラを勧めているのではなくて、いろいろ試して比較して、自分にあつたものを見つけてほしいということです。

トップアスリートのトレーニング方法など、メディアにあふれかえっていますが、他人がいいというものを持つてきても、なかなか自分にはフィットしません。食べ物だけでなく、練習方法や日常生活においても、いろいろな

ものを試して比較しながら発見していく、その過程が大事だと思います。

### 個性を發揮できるビーチバレー

私の一番の売りは、インドア・バレーボールでも、ビーチバレーでも日本代表になったことです。私はサントリアの実業団チームに約6年勤めましたが、インドア・バレーは会社組織のなかの選手。一方、ビーチバレーはプロなんです。両者の違いはいろいろありますが、ビーチバレーは監督もコーチ

もない、2人きりで競技を成立させるもので、個にかかる責任、プレッシャーは大きいですね。また、金銭的な評価ではビーチバレーは、これをキメたら5万円、10万円、時には100万円という世界です。私には、自主的で個性が出せるビーチバレーという競技が性に合っていると思います。

なぜオリンピックをめざすのか。これは二極化していて、トップアスリートを見てスポーツの世界に入る子もいれば、たまたま始めたという子もいます。私の場合は、運動能力をつけたい、苦手を運動を克服したいという目標でバレーボールを始めました。だんだんできるようになってきて、熊本の

地区で勝ちたい、次は熊本県で勝ちたい、というふうの一つひとつステップアップしていった最終形がオリンピックでした。オリンピックという壮大なキーワードで子どもたちに夢を見させるのも一つですが、現実的に目の前のことを頑張ろうとしたとき、目標がはるか彼方すぎて何から手をつけていいのかわからないという子が多いんですね。やはり、当たらなかったボールをバットに当てることから始めて、そして、最後に行き着くのがオリンピックでいいんじゃないかと思っています。

### 未来を見据えて

2020年東京オリンピックの楽しみ方には3つの要素があります。ぜひ覚えておいていただきたいと思えます。まず一つめは「選手として迎える」。

2つめは「応援する」。競技の名前を聞いたことがあっても、競技自体は見ることがない、ルールもわからないという競技がたくさんあると思います。そんな競技だとしても、テレビではなく、オリンピック会場で見るときだと思えます。そこには世界中のお客さん、メディア、雰囲気、すべてが凝縮されていますので、チャンスがあればぜひ

その競技に触れていただきたい。人生、変わります。会場のそばに行くだけでもいいかもしれませんね。オリンピックは会場だけでなく、まわりの地域やそこへ行く動線など、いろいろなところから始まっています。

そして3つめが「支える」です。オリンピックでは、選手一人ひとりにお手伝いをする方がつきます。僕たちのビーチバレーでも、入場行進の前に荷物を持っていただいたり、試合前のウォーミングアップで、お水とタオルを持ってきてくださいました。試合会場の入り口からは子どもたちと手をつないで入っていくんですが、それも現地の子どもたちです。選手ではありませんが、スタッフとしてコートに立っているんです。私もウサイン・ボルトの荷物番ならやりたいです(笑)。選手がジャージを来て入場し、紹介が終わるとジャージを脱ぎます。このジャージを預かる係というのがあるんです。子どもでも大人でも、ご高齢の方でもいい、そこがチャンスです。

また、パラリンピックがキーワードになってくると思います。パラリンピックというと障害者のスポーツという印象をお持ちかと思いますが、そもそもパラリンピックはリハビリのための競技で、障害者が何かを競い合うの

ではなく、何かの原因で障害を持たれた方が一般社会に戻るリハビリの過程から派生したスポーツ競技なんです。2020年は、トップアスリートの部分とパラリンピックの部分とが融合してくるだろうと言われています。もちろん施設や公共交通機関などのバリアフリー化が進むと思いますが、それ以上に大切なのは「心のバリアフリー」です。障害者に何かしてあげる、助けあげるということではなく、原点に帰って心の垣根を取り払っていく、それが目標かなと思います。

前回の東京オリンピックでは首都高速や代々木体育館などのハード面、また無形のものもたくさん残っています。そういう意味で、2020年はゴールではありません。オリンピックの50年先、100年先に何を残しているかを見据えながら、2020年の東京オリンピックを夢を持って迎えたいと思います。

私の個人的な夢は、杉並にも砂で活動できる場所を展開すること、そこで若い選手を鍛え上げて、杉並区からオリンピック選手を誕生させることです。この地で子どもたちに夢を与え、スポーツ振興に尽力し、しっかり納税もして、頑張っていきたいと思っています。

# 青年部会

## 第40回 通常総会

青年部会 副部会長 小張正就



左) あいさつする水島部会長 右) 総会に参加した青年部会の方々

平成26年4月22日、東信閣において第40回通常総会が開催されました。親会より柴田副会長、また荻窪税務署より村田署長、塩田副署長、今村統括官、岡田審理上席調査官にご出席をいただきました。総会は水島部会長の挨拶に始まり、平成25年度の事業報告・決算報告が原案通りに承認されました。続いて平成26年度の事業計画・予算計画が報告（公益法人化に伴い、第40回総会からは前回までとは異なり、事業計画も承認事項ではなく報告事項となりました。）され、滞りなく進行いたしました。総会の最後に柴田副会長ならびに村田署長からご祝辞を賜り、野村副部会長の挨拶で終了いたしました。

さて、総会で発表されました事業報告以外の昨年度活動ですが、大変順調に進展しております。昨年度初めに掲げられた目標、ウェブサイトの更新、会員増強（100会員達成）、新社会貢献事業の開始は、新ウェブサイトは完成し、会員が96名と100名まで後僅かとなり、新事業は平成26年7月26日開催予定の打ち水大作戦への参加により、達成される見込みです。その他今年度の新事業として、東法連第4ブロック合同租税教育事業（一斉「税金クイズ」スタンプラリー）がありました。平成26年4月13日、としまえんにて行われ、荻窪法人会青年部会も一員として協力して参りました。第4ブロックはブロック単位で全国大会租税教育活動プレゼンへの参加を目指しており、こちらの活動も活発に行われております。また、総会に引き続き同会場で行われました懇談会では、青年部会らしい和やかな雰囲気の中、入会見込の方々が次々その場で入会宣言され、会場は大変盛り上がりました。40周年記念式典に向け、この上ないスタートが切れました。

# 女性部会 第38回 総会

女性部会 会計監査 野村真理子



左) 総会に先立ち今村統括官による講話の様子 右) 総会に参加した女性部会の方々

4月23日(水)、東信閣において公益社団法人荻窪法人会女性部会第38回総会が開かれました。

総会には、荻窪税務署から村田署長、塩田副署長、今村統括官、岡田審理上席調査官、法人会より小竹会長、保坂副会長にご臨席いただきました。誠にありがとうございました。総会は、女性部会会員数40名、出席者28名、委任出席者8名で成立し、織茂部会長が議長を務め、平成25年度事業報告・収支決算報告、平成26年度事業計画案・収支予算案は満場一致で承認されました。織茂部会長による新会員の紹介が終り、小竹会長・村田署長からご祝辞を頂戴して総会は無事に終了しました。

隣の会場に移動しての懇親会は、織茂部会長の挨拶に続き、保坂副会長より乾杯のご発声をいただいて始まりました。新会員2名の自己紹介の後、初めての企画として参加会員全員の自己紹介をして会員相互の交流を深め合いました。ご来賓の皆様とも和気あいあいと歓談していただき楽しい会になりました。お楽しみ企画のジャンケン大会では、村田署長が各テーブルで会員全員とジャンケンをしてくださって、大いに盛り上がりました。

最後は、女性部会の益々の発展と会員様の健康と事業発展の願いを込めて全員で「青い山脈」を歌い閉会となりました。

平成26年度女性部会がスタートしました。「税務研修会」「歩く会」等、本年度も会員に向けて様々な企画を予定しております。これからも会員の皆様、ご協力とご参加をどうぞよろしくお願い致します。

# 源泉部会 第40回 総会

源泉部会 副部長 岩崎篤弥



総会に参加した青年部会の方々

平成26年4月17日(木)源泉部会の第40回定時総会がこけし屋にて開催されました。

親会より、小竹会長、保坂副会長、また荻窪税務署より村田署長、塩田副署長、今村統括官、室橋上席調査官に来賓としてご出席いただきました。

総会に入る前に今村統括官による源泉税の研修「国税にまつわるはなし」をしていただき、貴重なお話を分かりやすくまたとても面白く解説していただきました。

研修終了後には平成25年度の研修会出席者の皆勤賞・精勤賞の授与式が行われ、数多くの方々が表彰を受けられました。この場をお借りしましてお祝い申し上げます

総会では第1号議案の事業報告から第4号議案の収支報告まで満場一致で承認され、最後に小竹会長・村田署長にご祝辞をいただき終了いたしました。

引き続き懇談会では、小竹会長、保坂副会長、村田署長、塩田副署長、今村統括官、室橋上席調査官にご出席いただき、保坂副会長に乾杯のご発声をいただきました。懇親会では塩田副署長、今村統括官が酒税の専門家ということもあり楽しくお酒を飲むことができ、部会員と来賓の方々の親睦を深める事ができました。

源泉部会は今回で40回目の総会を迎えることができました。これもひとえに親会であります荻窪法人会並びに源泉部会のいままでの諸先輩方のおかげになります。

今後も木山部会長を筆頭に役員一同、荻窪法人会並びに源泉部会のますますの発展のためにがんばっていきたいと思います。

# e-Tax 推進税理士事務所について

e-Tax利用向上を目指し、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施しました。

その結果多数の先生方から「e-Tax推進税理士事務所」として会報掲載に承諾をいただきました。

日頃は法人会活動に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、現在、当法人会活動の大きな目標のひとつにe-Tax普及推進がございます。当法人会では平成24年度までに会員企業の50%利用を掲げておりました。この目標を達成するためには会員皆様方の多大なご理解と同時に税理士先生方のご協力が必要不可欠と考えております。そこで当委員会では、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施いたしました。

質問内容は「顧客よりe-Tax代理申告・送信利用の依頼が来た時に、依頼通り行なって頂けるか？」更に依頼を行なうとご回答いただいた先生方に「e-Tax推進税理士事務所として会報に掲載させていただいてもよろしいか？」との問いを發したところ70名の先生方より快く承諾をいただきました。このように税理士会においてもe-Tax普及推進に積極的に取り組んでおられます。そこで会員企業の皆様方にひとつお願いがございます。顧問の先生に「先生、うちの会社次の決算は電子申告でお願いしますよ。」と一言おっしゃっていただけませんか？

顧客である会員企業様と実務を担当する税理士の先生方がタッグを組んで初めてe-Taxという行政の合理化が大きく進展していくと思います。何卒皆様方の尚一層のご理解とご協力をお願い致します。

e-Tax普及推進委員長 八方淑夫

## 東京税理士会荻窪支部 e-Tax推進税理士事務所(敬称略)

平成26年7月17日現在

地域	氏名	住所	事務所連絡先	地域	氏名	住所	事務所連絡先
井草	山岡朋枝	井草2-35-12-2409号グランドメゾン杉並シーズン	5310-3228	天沼	桑山 務	天沼1-2-3	3398-1316
上井草	久保木浩志	上井草2-25-7上井草グリーンハイツ3-205	5303-4823		黒川えり	天沼1-17-3	090-8479-0152
	田崎 浩	上井草3-21-16	3399-7733		酒井幸三郎	天沼1-40-6	3392-5455
下井草	近藤健一	下井草1-5-17	3390-9437		池上敬子	天沼1-41-6	5932-5128
	山田真治	下井草3-8-23三英ビル303	090-1816-2435		岩倉永一	天沼3-2-2荻窪勤業ビル2階	3392-0157
	稲村仁了	下井草3-29-10佐藤ビル302号	5382-2711		岩倉礼子	天沼3-2-2荻窪勤業ビル2階	3392-0157
	藍野和男	下井草4-1-6	3397-5118		原田叔法	天沼3-2-2荻窪勤業ビル2階	3392-2170
	鈴木百香	下井草4-32-9	3399-1555		篠原あずさ	天沼3-3-2	6794-7334
	田子周一	下井草4-33-12田子珠三事務所内	3395-3355		藤田和子	天沼3-7-3 法人会館307	6276-9168
今川	中村良三	今川3-8-4	3399-3976		藤村 茂	天沼3-23-23カーミリア荻窪202	6231-1701
	中村行雄	今川3-8-4	3399-3976	西荻南	尾崎正俊	西荻南2-6-6エルフ西荻1階	3332-7351
西荻北	馬場義男	西荻北2-3-9コメットビル5階	3394-5922		河野修兵	西荻南2-9-13	5336-6457
	殿塚明夫	西荻北2-5-20-201	5382-5229		小野寺昭市	西荻南2-23-8	3333-4868
	鈴木吉郎	西荻北2-6-6YS西荻3F	3301-5101		大槻一弘	西荻南3-7-10シオンハイツ405	6795-8420
	丸山文雄	西荻北2-11-4エクセリア西荻201号	3397-2770		松田正博	西荻南3-14-11和興ビル3階	5346-1181
	福田都介	西荻北2-11-4エクセリア西荻201号	3397-2770	久我山	小松原英二	久我山5-7-8	3333-9805
	山本哲郎	西荻北2-12-2西島ビル201	5303-6371		杉本洋子	久我山5-8-23	5370-8518
	村林秀則	西荻北3-11-3サンコート西荻窪115号室	6423-0566	宮前	石原恵子	宮前1-16-23杉並宮前ロイヤルハイツ304号	3334-1305
	東原 功	西荻北3-14-18ラーバンプラザ401	5936-0055		小松原英雄	宮前5-7-19	3331-3266
	廣瀬一俊	西荻北3-20-12グラツィオーソ西荻窪B1	3399-0180		稲澤 聡	宮前5-10-5	3247-7194
	荒谷美佳	西荻北3-31-13-503号	5303-5781	南荻窪	加藤悦子	南荻窪3-27-5	3247-7300
	濱 正昭	西荻北3-32-11	3395-4121	荻窪	森脇雅子	荻窪2-20-7-504	5397-8026
上荻	丸山良尚	上荻1-5-2コロナビル6階	3391-6309		永井敏雄	荻窪2-27-11	5397-6115
	吉原敬三	上荻1-11-3アベユ神秋602号	3391-2881		早乙女和子	荻窪4-20-9-402号	3391-7626
	大矢勝昭	上荻1-16-3森谷ビル4階	3391-5588		伊藤佳江	荻窪4-21-4荻窪ローヤルコーポ104号	3394-1123
	小林誉光	上荻1-17-10シンフォニーアンダンテ602	3391-1044		千葉繁樹	荻窪4-32-3AKオギキボビル401	050-5527-4372
	穂坂正積	上荻1-18-14-206	3393-7571		塩谷治道	荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383-6003
	山室文雄	上荻1-19-9朝日荻窪マンション603号	3392-9462		西村克彦	荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383-6002
	本橋喜久雄	上荻1-21-23	3392-5555		大久保豊	荻窪5-13-6丸新マンション306号室	3398-8812
	小島麻里	上荻1-23-19小嶋東神ビル4F	6913-0520		三好秀胤	荻窪5-14-4武蔵野マンション502	3393-2671
	小澄事務所	上荻2-19-18 2階	5347-2066		中村喜一	荻窪5-17-11荻窪スカイレジタル216	5347-9930
	和田 実	上荻4-19-22-603	3395-1131		松井税理士事務所	荻窪5-18-11-301	3392-7223
	岡田 茂	上荻4-23-9	3395-3111		大島康司	荻窪5-21-16-1204	3392-6553
本天沼	小野寺誠	本天沼2-41-8	5303-1680		岩崎智香子	荻窪5-30-12グローリアビル1101号	3392-1198
清水	山本敦子	清水1-7-2ネイバリングハウス荻窪303	5397-6492		税理士法人茂木会計事務所	荻窪5-25-6	3393-0211

# 税制委員会より

## 相続税の税制改正 ～相続税申告について考えてみましょう

税制委員 小島麻里 (税理士)

平成25年度税制改正により、相続税法及び租税特別措置法の一部が改正されたことは皆様もご存知かと思います。

荻窪地域は全国でも相続税申告の割合が高く、改正によって多くの皆様が相続税にかかわるのではないかとご心配なのではないでしょうか。

今回は改正相続税法（平成27年1月1日以降相続により取得する財産にかかる相続税について適用）に従って、現在のご自身の財産で相続税申告が必要なのか、またどのくらい税金がかかるのか一緒に考えてみましょう。

私の家族は5人家族です。私に相続が発生したら、配偶者と子ども3人で相続人は4人ということになりそうです。

【基礎控除】 3,000万円 + (600万円×相続人数)

ということは・・・財産が5,400万円までなら相続税申告が必要ないことになりますね。



現在の私の財産は・・・

現金	30,000円
銀行	8,000,000円
証券会社	3,000,000円
土地	50,000,000円
建物	20,000,000円
生命保険	15,000,000円
自動車	2,000,000円

合計 103,030,000円

そんなに財産があるつもりじゃなかったけれど、相続税申告が必要なんです。

### 【財産評価】

証券会社の残高、土地・建物等は購入した時の金額ではなく、相続開始の日（亡くなった日）を基準に評価します。預金は残高をみるだけではなく、預金の動きも確認しましょう。借入金や葬儀費用は財産からマイナスできます。

### 今の財産を相続財産の評価方法で計算してみる



現金は車を買って替えようと思って引出した金額を足して・・・	2,530,000円
銀行の残高には変更がないからこのままで・・・	8,000,000円
株は最近値上がりしたから、最近の株価で計算しなおして	3,800,000円
土地は路線価に㎡数を乗じるから40万円×100㎡	40,000,000円
建物は固定資産税評価額か・・・固定資産税の納付書に載ってますね。	16,000,000円
生命保険の死亡保険金は(500万円×相続人数)が控除なのか。	0円
自動車は中古車の下取り価格くらいで。	800,000円
小計	71,130,000円



自動車ローンの残高がマイナスできるのか!	△1,500,000円
通夜葬式費用・・・100万円くらいで計算して・・・	△1,000,000円
小計	△2,500,000円

相続財産は71,130,000円 - 2,500,000円 = 68,630,000円  
ということになりますか。やはり**相続税申告が必要**ですね。税額が気になります・・・

右記の財産であれば相続税申告は必要ですが、相続税が発生しない相続財産の分割方法もあります。ただし、相続財産の実際の評価方法はもっと複雑です。

被相続人（死亡した人）が居住用に使用していた土地等（330㎡以下の部分）を同居していた相続人が相続した場合は、特例で土地の評価額の80%を減額される場合があります。居住用以外の事業用土地（400㎡以下）でも減額の対象となる土地はありますが、それぞれに要件があります。これらを小規模宅地の特例といいます。

また、配偶者控除（1億6千万円または法定相続分のいずれか高い方）や相続人が未成年者の場合には20歳までの1年につき10万円（改正前6万円）の未成年者控除があります。

相続税の税率は以下の通りです。

各法定相続人の取得金額合計	改正後 税率	控除額
～ 1,000万円以下	10%	0円
1,000万円超 ～ 3,000万円以下	15%	50万円
3,000万円超 ～ 5,000万円以下	20%	200万円
5,000万円超 ～ 1億円以下	30%	700万円
1億円超 ～ 2億円以下	40%	1700万円
2億円超 ～ 3億円以下	45%	2700万円
3億円超 ～ 6億円以下	50%	4200万円
6億円超 ～	55%	7200万円



申告をすれば、特例をうけて税額が発生しないこともあるんですね。例えば財産（課税価格）が1億5千万円になる場合は改正後税率で40%となるわけですか。土地の路線価が高いと家族が自宅に住み続けられるのか心配ですね。

平成27年1月1日からは、贈与税の税率が下記のように変更されます。

○親または祖父母から20才以上の子へ贈与する場合

贈与額から110万円を引いた額	税率	控除額
200万円以下	10%	なし
400万円以下	15%	10万円
600万円以下	20%	30万円
1000万円以下	30%	90万円
1500万円以下	40%	190万円
3000万円以下	45%	265万円
4500万円以下	50%	415万円
4500万円超	55%	640万円

税率が40%となると、納税資金など準備が必要ですから、贈与するのも一策です。相続税の税率が40%となる課税価格の財産であれば、30%の贈与税率の贈与額を検討してみましょう。

1000万円+110万円=1,110万円

現金1,110万円の贈与に対する贈与税額は210万円です。税引き後900万円は手元に残ります。

ただし、相続や遺贈で財産を取得した人が、被相続人の死亡前3年以内に被相続人から財産の贈与を受けている場合には、原則としてその財産の贈与された時の価額を相続財産の価額に加算します。



相続税は大きな改正があり税負担への心配も大きくなりましたが、残されたご家族の生活の安定に配慮した改正もありました。小規模宅地の特例の限度面積が増えたり、老人ホームへ入所した場合や、二世帯住宅についても要件を満たせば特例の適用が受けられるなど、**申告することで**税額が軽減されるよう要件の緩和がありました。

変化し続ける私たちの生活に正しく対応した日本の税制を目指して、荻窪法人会税制委員会はこれからも会員の皆様からの貴重なご意見をお待ちしております。

東京税理士会荻窪支部では、毎月2回、初回無料の『なんでも相談会』を開催しております。ぜひご利用下さい。詳しくは、当支部ホームページまたは広報「すぎなみ」をご覧ください。

# 税務コーナー

## 東京税理士会荻窪支部が開催する 税理士による「相続税の個別無料相談」のご案内

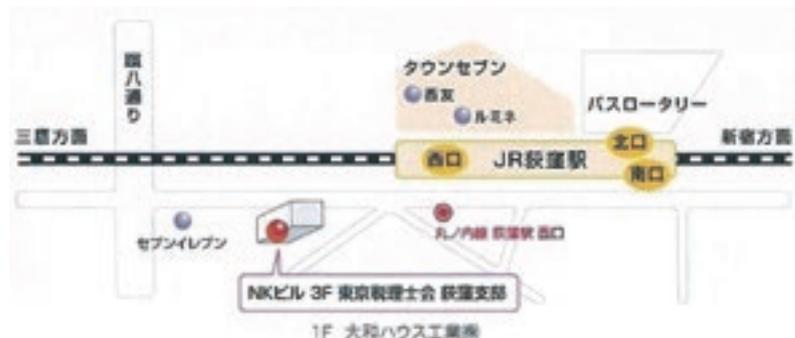
### 納税者の皆様

当会所属の税理士が地域の皆さまの相続税に関する相談に無料でお答えします。ぜひご利用ください。

- 【相談対象者】 荻窪税務署に相続税の相談申込みを行った方で、このご案内に従い、東京税理士会荻窪支部に相談申込を行う納税者の方
- 【相談会場】 東京税理士会荻窪支部会議室
- 【相談時間】 平日 9:30～12:00 13:00～16:00のうちご希望の時間  
※相談を担当させていただく税理士と日程の打ち合わせをいたします。
- 【相談方法】 税理士による個別面談方式。一回の相談時間は45分以内です。
- 【相談料】 **無料**  
※2回目以降は有料にて相談をお受けします。  
※相続税の申告が必要な場合、有料にて申告の依頼をすることも可能です。
- 【留意事項】 ※税理士には税理士法により守秘義務が課せられており、将来にわたり相談者の相談内容を他に漏らすことはありません。安心してご相談ください。  
※税理士会荻窪支部では、この他にも「税金なんでも相談会」等の無料相談会を開催しておりますが、無料相談を受けることができるのは、すべての相談会を通じて各納税者の方一回限りです。  
※すでに税理士に依頼されている方の利用はご遠慮ください。
- 【申込方法】 電話にてお申し込みください。  
※受付時間：平日の9:30～17:00（12:00～13:00を除く）  
その際、「税務署経由の相続税無料相談」とお伝えください。  
※担当税理士に事前にお伝えになりたい内容がありましたら、裏面の連絡票を相談日の2日前までに当支部宛FAXしてください。

### 東京税理士会荻窪支部

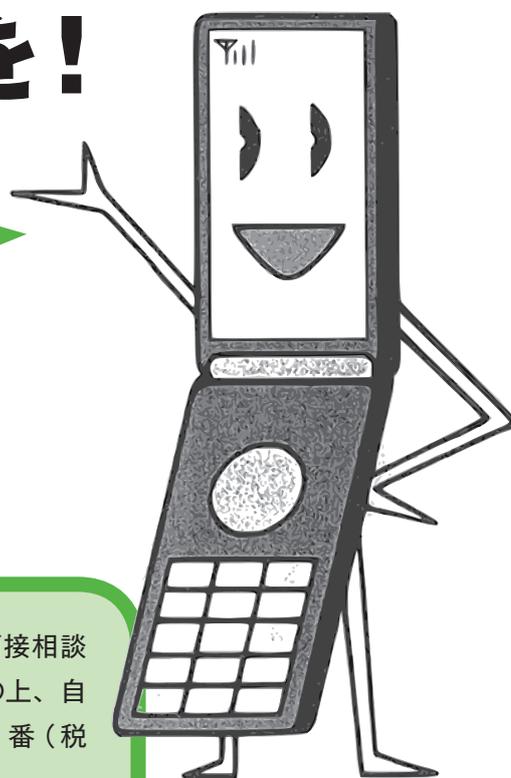
〒167-0051  
東京都杉並区荻窪5-16-12  
荻窪NKビル3階  
TEL 03-3391-0411  
FAX 03-3391-0410  
E-mail  
ogi-zeirishikai@mth.biglobe.ne.jp



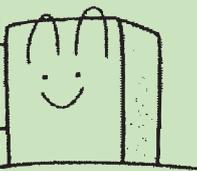
## 税務署での面接相談は 事前予約をお願いします

### まずは、お電話を！

関係書類を確認しながら  
面接相談が必要な場合は  
事前予約をお願いします



税務署



- 事前予約を申し込む際は、面接相談を希望される税務署に電話の上、自動音声案内にしたがって「2」番（税務署）を選択してください。
- 予約の際には、お名前、ご住所、ご相談の内容等をお伺いいたします。
- 税金の納付相談などでお越しの際には、事前予約の必要はありません。

タックスアンサーが一般的な税の質問にお答えします。  
タックスアンサーは24時間年中無休、いつでもお答えが探せます。

e-Tax  
ネットでもどこでも申告・納税

東京国税局・税務署

荻窪税務署 03-3392-1111（代表）

詳しくは

国税庁

検索

# ブロック・支部・委員会・部会からの報告

【研修会について】 荻窪法人会は秋と春に研修会を行っています。荻窪法人会は荻窪税務署管内を5つのブロックに地域割りをしています。春は各ブロックが独自のテーマで企画開催し、会員同士のよい交流の場となっています。

【委員会について】 法人会での委員会の役割は、会員活動の年間のスケジュールを含め指針を示すことにあります。納税制度の普及発展と良き経営者を目指す活動や地域社会貢献を遂行するための具体的な企画と具現化のための道筋を考え、その案件をブロック、支部で実行します。委員会の活動が活発であればブロック支部の活動も充実したものになります。

【部会とは】 ある同じ目的を持った会員の集まりです。源泉部会：経理職員の源泉税を中心とした研修会などを行う。青年部会：若手の経営者が集まり、研修会や勉強会を行い、悩みを話し合えるような仲間作りの場ともなっている。女性部会：女性経営者同士の交流や社会貢献活動を行います。

## 東法連加入率第1位記念祝賀会（第2回通常総会 第4部会員交流会）

通常総会終了後、杉並公会堂グランサロンにて東法連加入率第1位記念の祝賀会が行われました。小竹会長のあいさつのあと、水島隆年名誉会長に乾杯のあいさつをいただき、祝賀会は大いに盛り上がりました。

### 小竹会長あいさつ

「先程は、第2回総会が無事に終了しましたことを心から御礼申し上げます。

又記念講演では、小竹理事長から東京オリンピックにむけて、東京のシンボルとして“江戸城の再建”との夢のあるお話を伺いました、当会の会員も大いに共感したと存じます。

本日の交流会は、荻窪法人会が東京で1番の組織率を達成した祝賀会も兼ねておりますので、楽しくご懇談をいただくことをお願い申し上げます。交流会の挨拶とさせていただきます。」



あいさつする小竹会長



水島名誉会長による乾杯



田中杉並区長の祝辞



東法連加入率1位を記念し鏡割り

## 第3ブロック

3BLOCK

### 第3ブロック お花見大会

第3ブロック 白石弘典

#### 恒例のお花見が快晴のもと行われました

平成26年3月29日恒例の第3ブロックの花見大会が行われました。午前11時30分に善福寺公園西側に現地集合しました。前日までの不安定な天候が気がかりでしたが、日頃の参加者の行いが良いせいか当日は快晴に恵まれました。また、例年は早過ぎたり、遅過ぎたりと開催日に花が咲いている状態が心配されておりましたが、これも皆様のお陰で見事に咲き誇る桜の花を觀賞することが出来ました。通常の仕事モードの雰囲気とは異なり、桜の花の下でのどっくばらんな会話と美味しい料理に舌鼓を打ちながら、和気藹々と楽しく、風流なお花見が出来ました。会員総勢14名の参加者がみんなこの花見を楽しく堪能されたという言葉が有り難く思いました。



桜の下でお酒もすすむ

第3ブロック ブロック・支部合同総会

第3ブロック 副ブロック長 矢澤規充

平成26年度ブロック・支部合同総会開催される

4月21日(月)午後6時から荻窪タウンセブン8階において、平成26年度 第3ブロック ブロック・支部合同総会が開催されました。定刻の午後6時、第11支部から第15支部が各々の支部長の下、支部総会を行い、すべての支部が滞りなく総会を終えると、第3ブロックの総会開会となりました。

北川昭秋副ブロック長の司会、開会挨拶に続き、榊原昭ブロック長の挨拶があり、荻窪法人会が加入率で東法連第1位を獲得した報告と支部の皆様のご努力に対して謝辞を述べられました。議長には榊原ブロック長が選出され、第1号議案から第4号議案まで各議案につき、各担当者から明瞭かつ的確な報告及び計画が説明され、すべての議案が満場一致の議決をもって承認されました。

議事終了後、午後7時前に渡辺寛副ブロック長の閉会の言葉があり、平成26年度 第3ブロック ブロック・支部総会は閉会となりました。続いて、隣接会場にて懇談会が開催されました。

懇談会では司会を岡博之第12支部長が務め、鹿野修二第3ブロック担当副会長の挨拶と乾杯で、総会の時とは変わり賑やかで楽しい会員同士の懇談が行われました。終盤、出席者の中で前年度入会された方々をご紹介します、宴たけなわの午後7時50分頃私、矢澤の中締めで終了いたしました。



総会の様子

第5ブロック 第10回ゴルフ大会

第5ブロック 副ブロック長 田辺一郎

半年前、最後のゴルフ会と言ったのですが、切りよく第10回で

平成26年5月20日第5ブロックゴルフ大会を開催しました。半年前、十数人しか集まらないゴルフコンペなら止めましようと言っていたのですが、今回は記念すべき第10回だからと開催してしまいました(汗)。

今回も前回同様、往復貸切バスにて「らくらくゴルフパック」です。荻窪駅を6時30分に出発し、プレー終了後、帰りのバスにて表彰式&懇親会を催し、18時前には荻窪駅解散でした。今回は、前回よりも大勢集まり、急遽大きなバスに変更!予算をオーバーしてしまいましたが、嶋ブロック長の温かいお言葉で帳尻を合わせて頂きました。感謝!感謝!です。

ゴルフ場は、前回同様、私の大学の先輩が経営する群馬県の「21世紀クラブ富岡コース」です。ここは、みなさんご存知の富岡製糸場の直ぐお隣なんです。先輩は、群馬サファリパークも経営していますので、みなさん是非行ってあげて下さいね。

第5ブロックのゴルフ会はいつも晴天。雨に降られたことなんて一度もありません。5ブロックはほんと良い子の集まりです(笑)

さて、今回はきっと最後なので成績を載せてしましましょう。K会長は88。S副会長は84。Sブロック長は91。大先輩のSさんは92。H支部長は95。I支部長は86。T会計幹事は97。前回遅刻したO工務店の社長も99。応援に駆け付けてくれたT組織委員長は85。みなさん凄いいませんか?みなさん二桁スコアなんです。えっ?ネットのスコア?いやいや違います、本当にグロスのスコアが皆さん二桁なんです。そんな簡単なゴルフ場ではないのですけど・・・よっぽど一緒に回るメンバーに恵まれたのでしょうか。良かった良かった、幹事をやって良かったと思うひとときでした。

帰りのバスの中での表彰式は、小竹会長から頂いた豪華賞品、会で用意したちょっとした商品、そしてゴルフ場から頂いた地元名産品などを各賞に割り当てさせて頂き、みなさん大喜びです。そして、平井副ブロック長に用意して頂いたセブンイレブンのお酒やおつまみとおにぎりやサンドイッチを頂きました。少ない予算でこれだけご提供して頂いた平井副ブロック長にも感謝!感謝!です。前回にもましてみなさん酔っぱらってご機嫌でした。



参加者で記念撮影

## 第3回ボウリング大会

厚生事業委員 小作力雄

### 楽しいスポーツ交流

去る6月27日（金）、組織委員会、厚生事業委員会共催による、第3回ボウリング大会が荻窪ユアボウルにて開催されました。

夕方6時30分スタート、2ゲーム合計スコアの戦い、ストライクがでては歓声の音が上がり、ハイタッチで祝福しあい楽しい一日でした。

終了後、表彰式・懇親会は会場を東信閣に移動、岸岡委員長の乾杯で懇親会が始まり、結果発表、最下位より発表しながら賞品を受け取り、会場内のボルテージは最高潮となりました。スポーツを通じた会員交流に、賞品をご提供くださった企業、団体に心より感謝申し上げます。

〔賞品提供企業（順不同）〕

東洋時計（株）、（株）井口鋳油、保坂彫刻工業所（株）、（株）チャイルド社、東京標識（株）、（株）アーバンファミリー、鳥羽建設（株）、（株）西部旭建築、興振工業（株）、（株）ジェイコム東京 南エリア、大同生命保険（株）、AIU損害保険（株）、アフラック



優勝者と柴田副会長

大会の様子

## 税制講演会

税制委員会

平成26年3月26日（水）、法人会2階会議室にて税制委員会主催の「税制講演会」が開催されました。荻窪税務署資産課税部門の梶原百合子上席調査官を講師にお招きし、『改正相続税について～相続税はこう変わる～』というテーマで講演頂きました。20名の会員の皆様に参加され活発な質問がされました。



講演会の様子

## 野外研修会

源泉部会 副部会長 三澤次郎

### 源泉部会地域外研修会開催される

7月9日（水）、荻窪法人会源泉部会の野外研修会が開催されました。

早朝7時には会員17名、事務局1名の総員18名が杉並公会堂前に集合。今回の研修は「リニア中央新幹線が及ぼす経済効果」と「食をテーマにした複合施設の地域活性化」、「ウイスキー造りの技術と酒税」について幅広い知識を得ようとの声で計画されたものです。研修先は都留市の「リニア見学センター」、大正・昭和時代の校舎を使った北杜市の複合施設「おいしい学校」、南アルプス・甲斐駒ヶ岳麓の「サントリー白州蒸留所」の3箇所東交観光バスにて山梨県下に向けて出発となりました。中央高速に入ってからはお馴染みの税金クイズで脳細胞を目覚めさせて全員がしっかり学習した後、リニア見学センターに到着。超電導技術の粋に驚嘆しつつ2045年に完成予定の中央新幹線に全員が夢を馳せたのでした。

そして郷愁の漂うおいしい学校ではイタリアンレストラン「ほのポーノ」でシェフ腕自慢の Pasta、ピザ、牛ロースのソテーに舌鼓を打つとともに地元の複合施設による観光客の集客力が地域に与える活性化などの話を聞いて学ぶことが出来ました。

最後の研修先であるサントリーの高級ウイスキー白州蒸留所では原酒造りの仕込みから発酵、樽に詰められてから深い眠りの熟成に至る過程の説明に感銘の声が上がり、最後は最大の楽しみであった試飲コーナーにて風格のある味と香りを十分に堪能したのでした。

帰路につく頃には台風8号の影響による雨も降り始めましたが、車内はほろ酔い気分の和気あいあいとした雰囲気の中で無事帰京。

今回は初めて野外研修会に参加した会員もいて源泉部会40周年記念事業に向けた会員相互の結束も強く結ばれたことにより、意義のある研修に終始した一日でありました。



山梨県リニア見学センターにて



見学の様子

租税教育

青年部会 組織委員 久保美穂子

今年もハロー西荻イベントにおいて、租税教育を行いました

5月25日(日)に、今年で3回目の参加となったハロー西荻イベントにおいて、租税教育を行いました。

荻窪税務署に作って頂いた税金クイズは、消費税やゆるきゃらなど、今話題の時事を盛り込んで頂いたため、子供も大人も真剣にかつ楽しくクイズを解いていました。「税金って何?」と低学年の子供に聞かれることがありましたが、この機会に「税金」の存在を知る子供が増えたということであり、この租税教育が有意義なものになっていると思います。

昨年までは、子供たちに来てもらえるのか不安があったため、積極的に声掛けを行って立ち寄ってもらったりしたのですが、3回目となる今年は、強く呼びかけを行わなくても来てもらえるようになり、このイベントの恒例ブースと成れたように感じます。

荻窪税務署からは、塩田副署長、今村第1統括官、岡田審理上席調査官にご来場頂きましてありがとうございました。

来年以降も、租税教育事業として、地域貢献事業として、活動して行きたいと思っています。



イベントの様子



参加者で記念撮影

女性部会「楽しい研修会」

女性部会 副部会長 渡辺明子

熱海のホテルニューアカオにて

女性部による「楽しい研修会」を6月13日(金)に熱海のホテルニューアカオにおいて20名の参加者を得て実地いたしました。女性部会には前日まで大雨でも当日は晴天になるというジンクスがあり、今回も当日は晴天そのもので、初島、大島、房総半島までくっきり見えるすばらしい天気恵まれました。東海道線が熱海に向かいましたが、道中いろいろな話題で盛り上がり本当に愉快的な車中でした。

ホテルニューアカオでは20万坪もあるハーブ&ローズガーデンをのんびりと花を愛でながら散策し、ハーブ工房では買い物を楽しみました。

綺麗な海を見ながらおいしいフランス料理を味わった後、当法人会の先輩である野村総業の会長さんによる「野村一男のよもやま話」の講演をしていただきました。人生で一番大事な事は明るい家庭を作り、趣味を持って健康に気を付ける事、健康寿命が男性70歳、女性73歳と言われていますが、人とたくさん関わり、よく話し、よく笑ってあまり怒らない事で健康寿命を長く保つ事ができる等、楽しい講和を頂きました。

日帰りの方とホテルに一泊される方とありましたが、一泊される方は親会との合同研修会に参加されました。非常に楽しかったので、またこのような企画をお願いしますとのご希望を多数頂きました。これからもいろいろな企画をしていきますのでご参加ください。



参加者で記念撮影



天気にめぐまれ



講演「野村一男のよもやま話」の様子

全国女性フォーラム香川大会

女性部会 会計 高橋美保

全国女性フォーラム香川大会に参加して

平成26年4月10日、全国女性フォーラムが香川県高松市のサンポートホール高松で行われました。参加者は織茂部会長、渡辺副部会長、高橋の3名。往路始発、帰路は最終便という強行軍でしたが、全国から1600人も女性が集まり活気ある大会となりました。まず14時から、日本少林寺拳法連盟会長の宋由貴氏による記念講演が「しなやかな人間力」と題して行われました。ネット社会の今日、人間関係が希薄になり、様々な問題が起こっている、少林寺拳法を通じて、素晴らしい人間関係を作っていきたい。女性は進化することは得意、共に未来に向かってがんばりましょう、と力強い内容に皆さんうなずきながら聞き入っていました。続いての式典は樋口香川県連女連会長の歓迎の言葉に始まり、来賓挨拶と続き、事例発表では各支部の活動がビデオで紹介され、参考になりました。次回開催地は福岡。どんな大会になるのか楽しみです。懇親会では、長旅の疲れと緊張も解け、皆さん和気あいあいと過ごしていました。長い一日でしたが、充実した時間を過ごすことができました。



参加者で記念撮影

# やる気が出てきます!



従業員の退職金準備に



## 特定退職金共済制度

### 制度の 特色

- 事業主が毎月一定の掛金を口座振替で振込み、退職金の支給は事業主に代って当共済会が行うものです。(いわば「確定拠出型」の退職金制度です。)
- 毎月の掛金は税法上、全額損金算入または必要経費として処理できます。
- 掛金は1口1,000円から30口30,000円まで任意(従業員1人当り月額)。

### ■制度の内容

- 東京都所在の事業所であれば、その従業員を加入させることができます(但し、年齢14歳6ヵ月以上70歳6ヵ月以下に限ります)。なお、掛金の払い込みは満75歳までとします。
- この制度に加入する場合には、全従業員を加入させなければなりません。但し、事業主自身、役員(使用人兼務役員を除く)、事業主と生計を一にする親族は加入できません。

お問い合わせ・資料請求は

- 中小企業退職金共済制度や適格退職年金との重複加入も認められています。

### ■退職年金による給付金の受け取り

退職給付金を長期(支給期間:5年もしくは10年)にわたり、少しずつ受け取ることもできます。(掛金払込み期間10年、年金年額24万円をともに超えている従業員にのみ適用)

### ■過去勤務期間通算のおすすめ

この制度に加入する以前の勤務期間を、10年を限度として遡及できます。(新規加入事業所のみ適用)

〈東京都知事認可〉

財団法人 **東法連特定退職金共済会**

〒160-0002 東京都新宿区坂町13-4 全法連会館

TEL. (03)3357-1641(代) FAX. (03)3357-1642